

令和2年7月豪雨による被災農林業者への主な支援一覧

種類	概要	支援対象	対象内容	補助率	事業名
営農再開、 経営継続 関連	農業用ハウスを 再建・修繕等	農業者が組織する団体等 (5名以上)	●耐候性・ガラスハウスの再建・修繕(撤去費含む)	最大6割	強い農業・担い手づくり 総合支援交付金 (被災産地施設支援対策)
		被災農業者(3戸以上) ※被災を機に作物転換や 規模拡大に取り組む者	●自力施工に必要な資材費等の購入経費 (パイプハウスのパイプ撤去費含む)	最大5割	持続的生産強化対策事業 (産地緊急支援対策) 【国直採】
	農業用施設・機械の 再取得・修繕	被災農業者(3戸以上) ※被災を機に作物転換や 規模拡大に取り組む者	●農業用機械、施設園芸用機器のリース導入	最大5割	持続的生産強化対策事業 (産地緊急支援対策) 【国直採】
	共同利用施設の 再建・修繕	農業者が組織する団体等 (5名以上)	●共同利用施設の再建・修繕	最大6割	強い農業・担い手づくり 総合支援交付金 (被災産地施設支援対策)
	栽培環境整備□	被災農業者(3戸以上)	●作物残さや飛散したガラス等の撤去 ●追加的な施肥・防除	最大5割	持続的生産強化対策事業 (産地緊急支援対策) 【国直採】
	土壌回復	被災農業者(3戸以上)	●災害復旧事業により復旧した農地への追加的な 堆肥投入等 ●浸水被害を受けた水田の土壌診断 ●水田の生産力回復のための追加的な堆肥・緑肥や 土壌改良資材の導入等	最大5割	持続的生産強化対策事業 (産地緊急支援対策) 【国直採】
	共同利用施設等の 仮復旧	被災農業者(3戸以上)	●集出荷施設等の仮復旧の経費 ●周辺集出荷施設等への輸送費用	最大5割	持続的生産強化対策事業 (産地緊急支援対策) 【国直採】
	水田における農業の 継続(稲作以外も対象)	被災農業者(3戸以上)	●水田の均平や畦畔修繕等に必要な作業委託及び 機械レンタル ●営農再開に必要な種子・種苗等の調達	最大5割	持続的生産強化対策事業 (産地緊急支援対策) 【国直採】
	果樹経営体の再生	被災果樹農家	●浸水被害を受けた樹体の保護・洗浄等 ●浸水被害を受けた地域の病害まん延防止 ●収穫物の運搬 ●改植及び幼木の管理 ●大規模改植による早期成園化・経営継続	最大5割	持続的生産強化対策事業 (果樹産地再生支援対策) 【国直採】
	畜産農家の営農再開	被災畜産農家□	●被災による斃死家畜の化製処理、輸送費等	5割	畜産経営復旧緊急支援事業
		被災酪農・畜産農家	●被災畜舎の補改修、土砂・がれき撤去、 家畜の緊急避難、繁殖雌畜の再導入、 停電対策、乳房炎対策(乳牛のみ)	5割	畜産経営災害総合対策 緊急支援事業 【ALIC事業】
		被災酪農家	●酪農ヘルパー利用	3分の1	酪農経営支援総合対策事業 【ALIC事業】
		自給飼料を生産する 被災酪農・畜産農家	●品質低下抑制のための発酵促進剤、 不足粗飼料の購入	5割	畜産経営災害総合対策 緊急支援事業 【ALIC事業】
		被災肉用牛、肉豚、 鶏卵生産者□	●各経営安定対策事業の生産者負担金の軽減		牛マルキン、豚マルキン、 肉用子牛生産者補給金制度、 鶏卵生産者経営安定対策事業 【ALIC事業】
金融支援制度	被災農林漁業者等	●貸付資金の5年間無利子化 ●保証料の全額補助		令和2年7月豪雨被害対策資金	
農地や 農業用施設等 関連	農地・農業用施設の 復旧	活動組織 (多面的機能支払事業)	●活動組織が保全管理する農地等の応急措置	10割	多面的機能支払事業
	農地復旧と併せた 区画整理	農業者等	●被災した農地の復旧と併せて、 隣接した農地も含めた、一体的な区画整理	5割～	農地災害関連区画整備事業
	農業用施設の復旧と 併せた補強・改良	農業者等	●被災した農業用施設の復旧と併せて、 隣接残存施設も含めた、 再度災害防止のための改築又は補強等	5割～	農業用施設災害関連事業
	農村地域の防災力向上	農業者等	●農地や農業用施設等の防災・減災対策	5割等	農村地域防災減災事業 農業水路等長寿命化・ 防災減災事業
	農村生活環境施設の 復旧	農村生活 環境施設利用者等	●被災した農村生活環境施設(集落排水、 営農飲雑用水等)の復旧	5割～	災害関連農村生活 環境施設復旧事業

※掲載分の他にも、対象となる補助がある場合もありますので、ご相談ください。